10月4日オープン！ いつでも遊びに来られる場所 そらっこ 石切子育て支援センター

10月4日㈫に石切子育て支援センター「そらっこ」が中石切町にオープンします。市内では、鴻池、荒本、長瀬、旭町、楠根、布施に続き7か所目となります。

そらっこ（石切子育て支援センター）には、子育ての親子がいつでも遊びに来られる環境を提供するとともに、子育て相談、各種講座、親子教室などを実施し、親子の子育て・子育ちを支援します。

開館日　月曜日～土曜日（祝休日、年末年始を除く）

対市内在住の就学前乳幼児とその保護者

愛称は「そらっこ」に

石切子育て支援センターの愛称募集に多数ご応募いただきありがとうございました。審査の結果、愛称は「そらっこ」に決定しました。大阪の中心部の近くに位置しながらも、山や空といった自然を身近に感じられる地域であることと、子どもたちが青く澄んだ大空のようにのびのびと育ち、すくすく元気に過ごしていけるようにと願いを込めてつけられました。

まずは利用登録を

そらっこを利用するには、登録が必要です。利用登録は9月20日㈫9時30分から受け付けます（要予約）。※すでにほかの子育て支援センターで登録している場合は不要。

一時預り事業も実施します

10月5日㈬から一時預り保育を始めます（予約受付は9月28日㈬から）。

対市内在住の就学前の集団保育が可能な乳幼児（就労理由は6か月、リフレッシュ型は9か月から）　**定**1日10人程度（申込先着順）

申利用希望日の1週間前から電話で※初めて利用する場合は一時預りの登録が必要。

オープニング記念イベントを開催！

時10月4日㈫13時30分～14時15分　**所**そらっこ広場　**対**就学前乳幼児とその保護者　**定**20組（抽選）　**内**歌のお姉さんクッキーズによるコンサート

申基本事項12面に掲載と参加希望人数を9時預り室　072（940）7034　立部（はいずれも072（940）7014　▽オープニング記念イベントについて＝〒581-8521市役所保育課（石切子育て支援センター）　072（940）9606、FAX06（4309）3817

子どもたちがのびのびと楽しく過ごせるセンターです

そらっこの催し

【自由来館】

時9時30分～11時30分・13時30分～15時30分　**定**各15組　**申**利用希望日の1週間前から電話で※空きがあれば当日予約も可。

【赤ちゃんタイム】

時10月13日からの毎週木曜日13時30分～15時30分　**対**未歩行児　**定**5組　**申**電話で

【アーリー赤ちゃんタイム】

時10月21日からの第1・3金曜日13時30分～15時　**対**5か月までの乳児　**定**5組　**申**電話で

【子育て相談】

子育てに関する不安や悩みの相談に応じます。

時月曜日～土曜日9時～17時　**申**電話で

【サークル活動も】

地域の子育てサークルが活動や交流などに利用できる部屋は、10月5日㈬から利用できます。事前にサークル登録が必要です。

◇　◇

※いずれも申込先着順。

申問そらっこ（石切子育て支援センター）

募集 会計年度任用職員

保育士・保育教諭（日中・支援センター業務・一時預かり・朝夕勤務）

対保育士資格がある方　**選考日**　随時　**選考方法**　口述試験　**勤務地**　市立保育所、子育て支援センターおよび幼保連携型認定こども園　**任用期間**　任用開始日～来年3月31日（更新の可能性あり）　**申**申込書を10月31日㈪（必着）までに郵送または直接

申問〒577-8521市役所保育課

ピンクの名札が目印です

あなたの子育てを応援します 子育てサポーター

子育てに関する相談に応じています

子育てサポーターとは、保護者から子育てに関するさまざまな相談を受け、それぞれのニーズにあった子育て支援サービスの情報提供を行う相談員です。

子育てに悩みは尽きないものです。子育ての悩みや不安など、気軽に相談ください。人に話すだけで、気持ちが軽くなることもあります。いっしょに子育てを楽しいものにしていきましょう。

子育てサポーターは、子育て支援センター・つどいの広場・園庭開放などの遊びの場や乳幼児健診に出向き、より多くの親子と出会う機会を大事にしています。また、福祉事務所（火・金曜日）や子どもすこやか部施設給付課（月曜日～金曜日）の窓口や電話での相談にも応じています。

◇　◇

問▽子どもすこやか部施設給付課　06（4309）3802、FAX06（4309）3817　▽東・中・西福祉事務所子育て支援係（東＝06（6721）9882、FAX06（6619）9982、FAX06（6719）8467　中＝06（6715）1920、FAX06（6754）9601　西＝06（6774）9641、FAX06（6784）7110

こんなときに話してみませんか？

- 誰に相談したらいいかわからない
- 近くに親子で遊べるところはある？
- 子どもを預けたいが… など

子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください。**新**の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。**対**は子どもについてのみ記載していますが、全て保護者が同伴してください。　**自由来館の定**▷あさひっこ＝9時30分～16時（火曜日～土曜日、第2・4日曜日）　▷ももっこ＝9時30分～16時（月曜日～土曜日）　▷ゆめっこ＝9時30分～16時（月曜日～日曜日、祝休日）　▷鴻池・長瀬・荒本子育て支援センター＝9時30分～11時30分・13時30分～16時（月曜日～金曜日）

掲載の催しへの参加には申込みが必要です。**申**の記載のない催しは、各実施日（利用希望日）の1週間前から電話で各支援センターに申し込んでください。　**受付時間**　▷あさひっこ＝9時30分～16時（火曜日～土曜日、第2・4日曜日）　▷ももっこ＝9時30分～16時（月曜日～土曜日）　▷ゆめっこ＝9時30分～16時（月曜日～日曜日、祝休日）　▷鴻池・長瀬・荒本子育て支援センター＝9時30分～11時30分・13時30分～16時（月曜日～金曜日）

荒本子育て支援センター

【保健師による相談】

個別相談と身体測定をします。

時▷9月15日㈭10時～11時＝就学前乳幼児／あいあい広場　▷21日㈬14時～15時＝未歩行児／赤ちゃんタイム　▷28日㈬14時～15時＝5か月までの乳児／アーリー赤ちゃんタイム　**定**各10組

【心理職による相談】

時9月20日㈫9時30分～11時30分　**対**就学前乳幼児　**定**数組

【栄養士による相談】

時9月28日㈬13時30分～15時　**対**未歩行児　**定**数組

◇　◇

申問荒本子育て支援センター　06（6788）1055、FAX06（6788）2597

ゆめっこ

【心理職による相談】

時9月16日㈮9時30分～11時30分　**定**数組

【牛乳パックで簡単な楽器を作ろう】

時9月26日㈪・27日㈫11時～11時30分・15時～15時30分　**定**各15組

【三ノ瀬公園で遊ぼう】

時10月3日㈪10時30分～11時　※雨天中止。　**所**三ノ瀬公園

◇　◇

対就学前乳幼児

申問ゆめっこ（布施子育て支援センター）　06（6748）0210、FAX06（6748）0257

鴻池子育て支援センター

【誕生会】

身体測定もします。　**時対**9月21日㈬▷9時30分～11時30分＝就学前乳幼児　▷13時30分～15時30分＝未歩行児　**定**各10組

【ふわーと遊ぼう！しゃぼん玉】

時9月27日㈫10時～11時　**対**就学前乳幼児　**定**10組　**※**雨天時は室内遊び。

【おやこ広場～ちょうちょぐみ】

時10月14日～11月18日の金曜日10時～11時（10月28日を除く計5日間）　**対**令和元年10月1日～令和2年9月30日生まれの幼児　**定**8組　**申**9月26日㈪～10月11日㈫

◇　◇

申問鴻池子育て支援センター　06（6748）8251、FAX06（6743）0577

あさひっこ

【心理職による相談】

時9月21日㈬9時30分～11時30分

【栄養士による相談】

時9月21日㈬14時～15時

【子育てサポーターによる相談】

時9月27日㈫10時～11時30分　**内**保育所や認定こども園・幼稚園への入所（園）、一時預かり、遊び場所など

◇　◇

対就学前乳幼児　**定**数組

申問あさひっこ（旭町子育て支援センター）　072（980）8871、FAX072（985）1055

長瀬子育て支援センター

【赤ちゃんタイム de 名札作り】

時9月21日㈬13時30分～15時30分　**対**未歩行児　**定**10組

【9月生まれの誕生日会・身体測定】

時対▷9月26日㈪13時30分～15時30分＝未歩行児　▷27日㈫9時30分～11時30分＝就学前乳幼児　**定**各10組

【抱っこひもde ふれあいダンス】

時9月28日㈬13時30分～15時30分　**対**未歩行児　**定**10組

◇　◇

申問長瀬子育て支援センター　06（6728）1800、FAX06（6728）2413

ももっこ

【心理職による相談】

時9月22日㈭9時30分～11時30分　**定**数組

【誕生日会】

時9月30日㈮11時15分～30分　**定**15組

【ももっこフェスタ～お祭り遊びしよう】

時10月5日㈬・6日㈭9時30分～11時30分・13時30分～15時30分　**定**各15組　**内**魚釣り、キャラクターすくい、手作りコーナーなど

◇　◇

対就学前乳幼児

申問ももっこ（楠根子育て支援センター）　06（4306）4151、FAX06（4306）3086

持続可能な水道の維持のため 大阪広域水道企業団との統合を検討しています

市の水道事業は、水需要の減少に伴う料金収入の減少、水道施設の老朽化に伴う更新費用の増加など、さまざまな課題があり、今後も経営環境が厳しくなることが見込まれています。

将来にわたり持続可能な水道を維持していくための課題解決に向けた効果を検証するため、市では一昨年1月に大阪広域水道企業団と一水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」を締結しました。水道事業を統合することにより、経営および技術基盤の強化を図ることを目的とし、令和6年4月の統合に向け、大阪広域水道企業団と検討を進めています。

大阪広域水道企業団との統合状況

大阪広域水道企業団とは、府内42市町村で設立され、水道事業、水道用水供給事業および工業用水道事業を共同で行う特別地方公共団体です。

昨年4月までに14団体が大阪広域水道企業団に統合を行っています。

統合効果の検討状況

算定期間を令和3年度から40年間として算出した需要予測、統合後の施設整備計画、経営シミュレーション、事業運営体制などに基づき、統合効果の検討を行っています。

【検討から見えた統合のメリット】

▽事業費などの縮減

おもに府補助金の活用による効果額＝施設整備において、施設の最適配置（図1参照）や規模の最適化による事業費の縮減および府補助金の活用により88億円の効果額が見込まれます。

▽将来の水道料金の値上げ抑制＝事業費などの縮減効果や府補助金の活用により、将来の水道料金（供給単価）の値上げ抑制（値上げ幅の縮小や値上げ時期の延期）ができることが確認されました（図2参照）。

▽大阪広域水道企業団のもつ技術力の活用による技術継承問題の解消や非常時対応の充実、業務の効率化、お客さまサービスの維持・向上などの効果が見込まれます。

水道事業の経営および技術基盤の強化を図り、将来も安全・安心な水を安定的に供給し続けるためには、大阪広域水道企業団との統合は有効な手段です。市では、今回の検討から見えた統合のメリットをもとに、引き続き検討作業を進めていきます。

◇　◇

詳しくは市ウェブサイトで、「水道事業　大阪広域水道企業団」（下のコードからアクセス可）。

問水道総務部企画課　06（6724）1221、FAX06（6771）2574

図1　3つの施設の最適配置

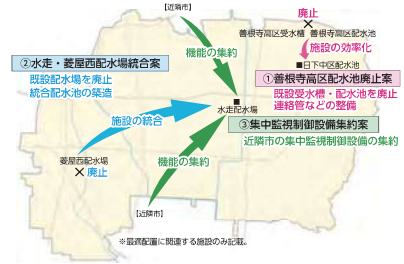

図2　水道料金の値上げ抑制

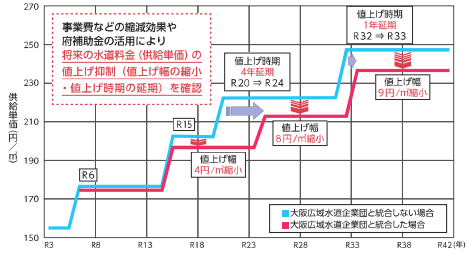

※図1、図2および効果額や値上げ幅・時期は検討経過であり、決定ではありません。
※供給単価とは水道水1㎥当たりの販売単価です。

大阪広域水道企業団と統合したらどうなるの？

市の水道事業が大阪広域水道企業団と統合した場合、名称の変更はありますが、水道に関する手続き、問合せ、水道料金の窓口は変わりません。下水道使用料も今までどおり、水道料金といっしょの請求です。

水道水は今までと変わらず使用できます。